

平成29年度北海道森林管理局の主な取組

北海道森林管理局では、北海道の土地面積834万haのうち、約4割にあたる304万haの国有林を管理しています。

その8割近くを天然林が占め、世界自然遺産である知床をはじめ、原生的な森林が広がっており、希少な野生生物が生息するなど、学術的にも価値の高い森林が数多くあります。

一方で、戦後植栽されたトドマツやカラマツなどの人工林資源が成熟し、循環利用できる資源として、林業・木材産業の成長による地域振興や循環型社会の構築への貢献が期待されています。

北海道森林管理局は、公益重視の管理経営の一層の推進、森林・林業再生に向けた貢献に向け、組織・技術力・資源を活かし、民有林関係者とも連携を図りつつ、以下の事項に重点的に取り組みます。

平成28年度台風災害からの復旧

①台風災害の早期復旧

昨年の台風による森林・

林業関連被害は全道で

209億円（うち国有林の被害は138億円）に達しています（平成29年3月現在）。復旧事業の早期発注を行うとともに、森林土木工事として全国で初めて「概算数量発注方式」（工事発注にあたり、詳細な設計図書によらず概算数量で発注し、細部は施工中の設計変更によって処理する方式）の採用、立木販売と造林の混合契約の推進等により、被災箇所への早期復旧に取り組みます。



洞爺湖周辺の風倒被害箇所

②ドローンの活用

森林調査への活用

機動性や効率性等の利点を持つドローンを森林・林業の現場においても活用するための実証や、実際の使用等に取り組みます。



ドローンで撮影した山腹崩壊箇所（本別町）

公益重視の管理経営の一層の推進

③天然力を活用した多様な森林づくり

公益的機能の高度な発揮を図るため、北海道や森林総研等からの協力を得つつ、天然生稚樹を活用したトドマツ人工林の新たな施業タイプの開発や、人工林内での地表処理による天然更新試験の実施、また、天然林施業による持続可能な森林経営の検証等、新たな施業技術の実証等により、天然力を活用した多様で健全な森林への誘導に取り組みます。

④生物多様性保全への貢献

保護林制度100年の節目を期に保護林の見直しを進めます。現在、北海道内に設定されている森林生態

系保護地域をはじめとする224箇所の保護林を分かりやすく効果的に保護管理するため、新たな3区分191箇所を再編し、管理水準の向上を目指したモニタリング手法を検討します。また、希少種の保護管理においては、シマフクロウなどの生息環境の向上を目指した積極的な施業を進めます。これらの生態系保全管理の一層の推進等により、生物多様性の保全に貢献します。



⑤エコシカ被害対策の推進

今年度スタートした第5

期の北海道エゾシカ管理計画では、更なる捕獲対策の継続が必要とされました。北海道森林管理局においても、エゾシカの生息や被害の動向把握、捕獲体制の構築、狩猟者が捕獲しやすい環境づくりなど、地域や関係機関と連携した、エゾシカ対策を推進します。



⑥レクリエーションの森の観光資源としての活用

今年度より、国有林の「レクリエーションの森」を核とした観光地づくりを推進する「森林景観を活かした観光資源の創出事業」がスタートします。全国に設定された「レクリエーシ

ョンの森」から、特に魅力ある自然景観を有するなどのモデル的な箇所について地域と連携して情報発信や重点的な環境整備等を実施します。



⑦アイヌ施策への貢献

白老町における民族共生象徴空間の整備に関連して、ポロト自然休養林の活用に向けた取組を推進します。また、平取町内の国有林において北海道本来の森林の再生等に取り組みとともに、道と連携して伝統的工芸品「風谷アットゥシ」の原材料となるオヒョウニシの安定的な供給に取り組み、これらによりアイヌ政策への貢献を推進します。

森林・林業再生に向けた貢献

◎造林の省力化・低コスト化

組織、技術力、資源を活用し、低コストで効率的な作業システムの提案や先駆的な実行、民有林と連携した森林整備の実施、森林・林業技術者等の育成、林産物の安定供給等を通じて、北海道の森林・林業の再生に積極的に取り組みます。

◎優良種苗の安定供給の推進

人工林資源が主伐期を迎える中で、再造林に向けた

種苗の安定供給が求められています。

このため、北海道とも連携し、苗木生産に必要な種子の増産を目的として、カラマツ及びトドマツ採種園において、種子の着果を促進させる処理（環状剥皮）や採種を容易にする採種園の整備に取り組みます。

また、国有林が必要とするコンテナ苗の品質・規格の標準化やコンテナ苗の需要見通しについての情報提供等に努めること等により苗木生産者等との連携を強化し、優良種苗の安定供給を促します。



コンテナ苗

⑩工程管理による生産性向上の取組

高性能林業機械の導入は進んでいますが、生産性向上のためには、それぞれの機械を効率的に組み合わせた作業仕組みとすることが重要です。

このため、29年度は試行的に1署当たり1契約事業者に工程管理表を作成していただき、事業者が自社の作業工程を分析しボトルネックの解消等を図ることを促すなど、生産性の向上に資する取組を行います。

また、素材生産事業者が簡易に工程分析を行えるシステムを開発しましたので、北海道、関係団体等と連携し、民有林所有者、素材生産事業者への普及に取り組みます。



ハーベスタによる枝払い、造材

研究機関等と協働で自動植付機、草刈機械の実証実験を予定

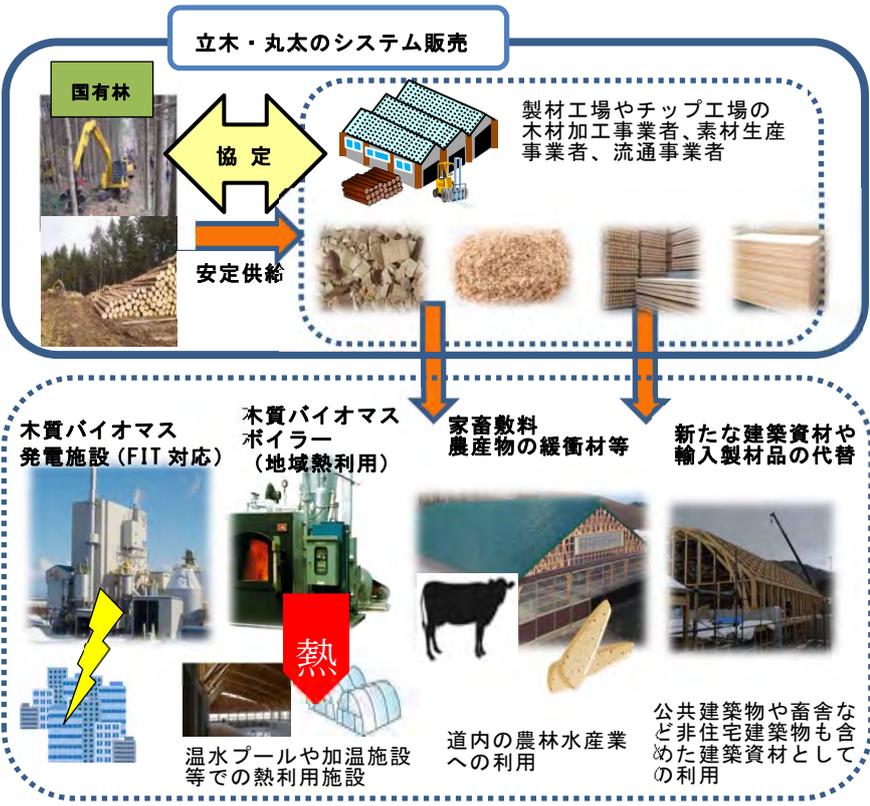


コンテナ苗自動植付技術の実証



乗車式草刈機による地帯・下刈の実証

⑪ 国有林材の安定供給・木材利用の拡大



森林資源を活用した地域振興を推進するため、地域材の需要拡大、木質バイオマス発電や地域熱利用への貢献、地域農林水産業への寄与等に重点を置いた、立木及び丸太のシステム販売等に取り組みます。特に、民

有林と連携した立木システム販売は、北海道が全国に先駆けて実施しており、引き続き取り組みます。また、公共建築物等の木造化・内装木質化事例や活用可能な各府省施策の情報の収集・提供等により、木材利用の拡大に取り組みます。

⑫ 民有林支援の推進

市町村森林整備計画実行管理推進チームでの活動

根釧西部森林管理署では、防風保安林の主伐に係る現地検討会を開催し、市町村森林整備計画の樹立に向けて国有林の事例を紹介。

北海道と連携して、森林・林業の再生に向けた市町村の取組を支援します。具体的には、全市町村に設置された市町村森林整備計画実行管理推進チームの活動を通じた森林整備計画の実行管理を行います。また、地域が抱える課題の解決に向けた署別のテーマに取り組みなど、具体的な支援を推進します。

平成 29 年度 記者発表



4月19日(水)、北海道森林管理局の主な取組について、マスコミ各社向けの記者発表を行いました。記者のみならず熱心な質問を受けました。北海道森林管理局では、道民の皆さんとともに、健全で活力ある森林づくりを進めてまいります。

区分	単位	平成28年度当初	平成29年度当初	対前年比
販売量	立木販売	千㎡ 680	680	100%
	製品販売	千㎡ 626	620	99%
造林	更新	ha (222) 1,485	(814) 1,016	68%
	保育	ha (3,072) 13,006	(788) 11,917	92%
林道	新設	km (10) 41	(20) 37	90%
	事業費	百万円 《 421 》《 55 》	《 1,294 》《 460 》	100%
治山事業	百万円	《 142 》《 0 》	《 6,980 》《 271 》	
	百万円	(552) 3,183	(562) 3,199	101%

注1：() は前年度繰越で外書
 注2：更新は、新植、改植、天Iの地拵、植付面積の合計である
 注3：保育は、下刈、つる切、除伐、除伐2類、保育間伐(存置型)の合計である
 注4：造林の更新、保育面積には、治山費による実行分を含む
 注5：《 》 は、災害復旧事業費の前年度繰越で外書
 注6：〈 〉 は、災害復旧事業費の過年度災害分である